

事業報告書

認知症対応型デイサービスセンター さくらさく

《基本理念》

- ① 公益的事業の積極的取組み
- ② 人権を擁護する
- ③ 発達支援・自立支援に向けたサービスの確立
- ④ 医療・教育・福祉の連携強化
- ⑤ 地域社会との共生

《基本方針》

- ① 福祉事業所としての専門的な知識・技術・機能を地域に還元する
- ② 利用者の自己選択を尊重する
- ③ 安心・安全・安楽な生活を保障する
- ④ 生きがいつくり、リハビリ等を提供し心身の自立を支援する
- ⑤ 地域住民等との世代間交流による連携を図り、互いに協力しあえる関係を構築する

《重点項目》

- ① 第 5 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進
- ② 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に還元する
- ③ 認知症カフェの実施
- ④ 運営推進会議の効果的運用
- ⑤ 認知症介護の専門性の確立及びサービスの質の向上の取組み
- ⑥ 感染症対策及び防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化
- ⑦ 人権侵害防止の取組みの強化
- ⑧ 人材養成の積極的展開
- ⑨ 安定した事業運営の取組み

本年度は、法人基本理念に基づき、第 5 期経営 5 か年計画の 2 年目として、以下の事業を取組むとともに、法人内事業所間の連携や職員間の交流にも積極的に取り組んできた。

なお、本年度の事業運営状況は、定員 12 名、年間平均利用率 90.3%で、予算目標稼働率に対して 15.3%の増、平均介護度 2.0 であり、予算達成ができた。

1 第 5 期経営 5 か年計画（2 年目）の推進

本年度は、第 5 期経営 5 か年計画の 2 年目として経営計画策定委員会において計画の評価・まとめを行うことに併せて計画の実践状況の検証を行った結果、概ね計画どおり推進することができた。

次年度は、第 5 期経営 5 か年計画の 3 年目として「地域貢献への積極的展開」、「利用者や地域から信頼され選ばれる施設を目指す」、「経営基盤の自立化に裏付けられた自律経営を目指す」の 3 つを重点目標に掲げ、法人理念の 5 本柱をもとに第 5 期経営 5 か年計画を積極的に推進していく。

2 地域の福祉ニーズを把握し、専門的知識・技術を地域に還元する

本年度は、定期開催された月が丘ふれあいのまちづくり協議会及び民生委員・児童委員の主催する定例会、認知症高齢者声掛け訓練などに参加することにより、地域の福祉ニーズの把握に努めたほか、施設周辺を中心とした清掃活動を毎月継続して実施した。

また、広報誌「櫻さくら通信」については、年 2 回（4 月、9 月）発行し、介護保険制度や施設情報等を掲載し、ご家族・地域へ事業所の情報を発信することができた。次年度は、地域との関わりをより深く持つことで、地域ニーズを的確に把握し、事業所として専門的知識・技術を地域に還元できるよう努めていく。

3 認知症カフェの効果的運用

地域貢献事業の一環として、認知症の人やその家族、地域の人等、誰もが気軽に参加できる「集いの場」として、認知症の人やその家族が、在宅や地域で安心して生活できるように支援していくことを目的とした認知症カフェを実施し、年間 101 名の参加状況であった。

また、施設内での開催に加え、本年度は月が丘福祉センターや押部谷地域福祉センターでも開催し、地域住民がより参加しやすい環境づくりに努めた。地域での開催により、新たな参加者とのつながりや相談機会の拡大にもつながった。次年度は、本年度行ったヒアリングから得られたニーズに応じたプログラムを提供し、地域に開かれた認知症カフェを継続して開催していく。

令和 7 年 04 月 25 日	脳体力 CogEvo	4 名
05 月 25 日	食事形態について	4 名
06 月 27 日	運動不足について	17 名
07 月 25 日	運動会	12 名
08 月 22 日	熱中症予防	5 名
09 月 26 日	アルツハイマー認知症について	7 名

10月24日	食事の悩み相談（月が丘）	8名
11月28日	音楽会	3名
12月26日	クリスマス会（月が丘）	10名
令和8年01月23日	認知症サポーター	9名
02月27日	櫻ホーム診療所講演会（押部谷）	9名
03月27日	モルック始めよう	13名
	合計	101名

4 運営推進会議の効果的運用
運営推進会議を概ね2か月に1回開催することで、地域の声を聞く貴重な意見交換の場となった。また、地域との連携を目的に意見交換を行った内容等を各種会議で共有し、改善策を検討することができた。また、施設の情報や介護保険制度等についても月が丘定例会議・認知症カフェ・地域包括支援センター主催の研修等で発信し、周知を図ることができた。次年度も継続して、計画的に運営推進会議を開催することで適正な事業運営に努める。

- 5 認知症介護の専門性の確立及びサービスの質の向上の取組み
- 1) 認知症介護の専門性の確立
本年度は、利用者一人ひとりの認知症状や生活歴、心身状態に応じた個別対応に努め、安心して過ごせる環境づくりや状態に応じた支援を行った。また、職員間で利用者情報や対応方法を共有し、認知症ケアに必要な知識と実践力の向上に努めた。次年度も研修参加や事例共有を通じ、専門性の高い認知症介護の実践に努めていく。
- 2) 「利用しやすいデイサービス」に向けた体制整備
本年度は、生活相談員による家庭訪問を実施し、利用者及び家族の生活状況や困りごとを把握したうえで、通所介護計画書へ反映し個別支援につなげた。また、希望者への夕食提供を継続し、介護者負担軽減にもつながった。結果として利用終了者数は前年より減少し、平均利用期間の延長にもつながった。次年度も利用者及び家族が安心して在宅生活を継続できるよう支援していく。
- 3) サービス自己評価及び入居者満足度調査のサービスへの反映
サービス自己評価及び福祉サービス第三者評価からの課題・問題点に対して、デイサービス会議等で、改善策の実施状況の検証を行った。また全利用者・家族に満足度調査を実施することで、利用者・家族の意向を聞き取り、サービスに反映した。
また、神戸市自己チェックリストを用いて、自己評価を実施することでサービスの質の向上につなげた。
- 4) 苦情への迅速な対応と苦情の予防を図る
利用者・家族からの相談・苦情に対して、連絡帳や申し送りなどで職員全員が確実に情報共有することで、苦情予防に繋げ、本年度も苦情はなかったが、次年度も引続き、施設内に苦情受け付け窓口、担当者を配置し、苦情解決責任者・第三者委員を通じて、原因の究明と改善対応策の検討を迅速に行う体制をとり、事故リスクマネジメント委員会、デイサービス会議でサービスの改善と全職員への周知徹底を図っていく。
- 5) 家族支援の充実
家族会を第1回（令和7年10月20日）、第2回（令和8年3月25日）と開催し、デイリープログラムや行事の取組み、利用者の様子のスライドショーなどをプロジェクターを活用して説明したほか、家族も一緒にプログラムに参加していただいたことで家族から高い評価が得られた。
次年度も、介護者の悩みや情報共有・精神的負担軽減を目的として、年2回以上の家族会を計画的に開催する。
- 6) 介護ソフトほのぼののシステムの効果的活用
日々の記録の重要性についてデイサービス会議を活用して理解を深め、各種記録を確実に入力し、情報の一元化を図れるよう努めた。また、介護ソフトほのぼののシステムの掲示板機能を活用し、各部署等との情報共有及び可視化を図ったことで、サービスの質の向上や各部署との連携強化、情報の伝達ミスを防ぐことができた。
次年度も、引続きシステムを活用していくことで情報の共有などが効果的にできるように努める。
- 7) 介護事故に対する安全管理体制の強化
利用者に対する安心・安全を確保するために安全対策担当者を選任し、事故・リスクマネジメント委員会において、介護事故発生原因の究明及び再発防止のための対策を検討した結果、ヒヤリハット事例から事故を未然に防ぐことができ、その結果大きな事故はなかった。
次年度も事故・リスクマネジメント委員会が中心となり、マニュアルに沿ったサービスが提供できるように取り組んでいく。
- 8) 行事企画及び専門的対応
本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、年間計画に基づき以下の事業所内行事を通して社会的交流の支援、趣味・嗜好の充足及び心身の機能回復・減退防止を図り、季節行事等を取入れるとともに、利用者相互・利用者と職員の信頼関係・ふれあいを構築する独自のメニューに取組んだ。
次年度はボランティアなどの積極的な導入により、多様な個別嗜好の充足を図るとともに、行事運営の一層の充実を図る。

【令和7年度行事実施表】

実施月	行事	実施月	行事
令和7年04月08日	お花見会	10月22日	運動会
05月12日	母の日会、ガーデニング	11月8日	秋祭り（全館合同行事）
06月16日	父の日会	12月24日	クリスマス会（全館合同行事）

07 月 7 日	七夕まつり	令和 8 年 0 1 月 6 日	書初め
08 月 11 日	夏祭り	2 月 3 日	節分会
09 月 15 日	敬老祝賀会（全館合同行事）	3 月 3 日	ひな祭り会

※全館合同行事は櫻ホーム西神とさくらさく合同で企画・開催する

6 感染症対策及び防災・防火意識の高揚と避難訓練の強化

本年度も継続して、感染症予防委員会が中心となり、新型コロナウイルス感染症対策について職員への注意喚起、感染予防に係る課題点を各現場にフィードバックし改善策の実施状況の検証を行うなど、感染予防に取り組んだ。

次年度は、日々の介護現場の感染症対策に関する課題点に注視し、感染症予防委員会の牽制機能を更に強化することで、櫻ホーム西神診療所医師とも連携し、感染症予防の徹底を図る。また、利用者家族から事前に利用者の体調などについて十分な情報を収集し、外部からの感染予防に努めていく。

防災・防火意識の高揚については、利用者の生命の安全を守るということを第一とし、職員一人一人の防火意識の高揚が図れるよう、年間計画に基づいた消防避難訓練を年 2 回、地区との合同消防避難訓練を年 1 回実施した。また、厨房が中心となり計画的に備蓄品を確保することができた。

次年度も消防避難訓練及び災害等発生時対応訓練についても年間計画に基づいた訓練の実施を徹底する。防災訓練に加え事業継続計画に基づく安否確認訓練など、常に非常時を想定した訓練を実施し、本年度策定された業務継続計画書に基づき、感染症発生時の対応については感染症予防委員会が中心となり、災害発生時の対応については幹部会が中心となって、研修及び訓練（シミュレーション）を実施していく。

【令和 6 年度災害訓練実施表】

年月日	訓練内容
令和 7 年 9 月 16 日	非常災害時事業継続対応訓練（地震）
令和 7 年 10 月 19 日	地区との非常災害時合同訓練（令和 7 年 10 月 19 日）
令和 8 年 01 月 30 日	非常災害時事業継続対応訓練（地震）
令和 8 年 01 月 17 日	非常災害時事業継続対応訓練（地震）、BCP シミュレーション訓練

7 人権侵害防止の取組みの強化

本年度は、「利用者の視点にたったケアの基本に立ち返る」を意識し、職員の都合で物事を判断せず、利用者視点にたった支援の実践、利用者と目線を合わせてコミュニケーションを行うことを発信して取り組んできた。

高齢者虐待及び身体拘束等の人権侵害に対する意識付けのために「不適切ケアアンケート」を 11 月に実施し、人権侵害防止に対する意識化及び課題に対する改善策を検討した。「不適切ケアアンケート」集計した中から課題については、全職員対象に不適切なケアに関する事例検討研修会を開催し、グループ内で話し合った内容を確認することで職員の意識を高めることに繋がった。

また、日々の申し送り会やデイサービス会議においても、人権侵害防止に関する研修や情報共有を継続的に実施し、職員一人ひとりの意識の向上を図った。研修では具体的な事例をもとに、利用者の尊厳を守るための対応や言動についてグループワークや意見交換を行い、現場で起こり得るリスクを検証した。また、会議内では、日常業務におけるケアの在り方について利用者目線での検討を重ね、身体拘束や精神的な抑圧につながる可能性のある環境・対応を見直す取組みも行った。

さらに、送迎時の対話や連絡帳などを通じて、利用者ご家族とのコミュニケーションを図りながら、ご本人の意思や希望が日々の支援に反映されるよう努めた。家族からの気づきや声に耳を傾け、利用者を取り巻く環境全体で人権を守る体制づくりに取り組んだ。

こうした取組みを通じて、職員全体に人権尊重の意識が定着しつつあり、日常の支援においても、より丁寧で配慮ある対応が実践されるようになってきた。

加えて、生活相談員が利用者宅を訪問し、自宅での生活状況や家族によるケアの実態について詳細に聞き取りを行った。その結果、家族による暴言や暴力に近い行為が確認されたため、適切なケア方法について助言および支援を実施し、継続的に家庭訪問を行うことで不適切なケアの防止につなげた。

次年度も、「利用者の視点に立ったケアの基本に立ち返る」ことをさらに意識し、環境整備を含めた気づきを増やすことで人権侵害の防止に取り組むとともに、生活相談員による家庭訪問にも一層力を入れていく。

8 人材養成の積極的展開

1) 基本理念の周知徹底とサービスへの反映

本年度は、法人基本理念の「人権を擁護する」を重点に、実際に行っている業務が、基本理念を達成できているかを「基本理念の周知徹底方法及び実施計画」を作成し、計画的に実行することができた。また、施設長会議で共有された情報を施設に持ち帰り、改善策を検討すること「人権を擁護する」についての理解を深めることができた。

次年度も「基本理念の周知徹底方法及び実施計画」をより具体的に計画し、何をすべきかを幹部会議や各部署会議などで考え、業務の達成度を検証し、課題点に対する改善策を実施することで、基本理念に基づくサービス提供の強化を図っていく。

2) チューター制の効果的運用

本年度は、毎月チューター会議を開催し、チューター制を活用した職員育成に取り組んだ結果、法人基本理念に基づく介護の基礎を習得することができた。新任職員研修の進捗状況の検証やチューター制に対する職員の理解度については課題が伺えたため、次年度も施設長をはじめとした全職員がチューター会議を行なうことにより、チューター制に対する理解を深め、効果的な運用に努めなければならない。

3) 事業所内研修

本年度も年間研修カリキュラムに基づき確実に施設内研修会を実施し、研修終了時には感想レポートを提出することで、講義に対する意識を高めさせるとともに理解度の確認を行った。

また、研修の振返り及び理解度の確認、現場での実践を検証するため、職員研修内で振り返りを行い、職員への意識付けを図り、より効果的な研修の実施に努めた。しかし、参加できていない職員に対するフィードバックに課題があったため、次年度は研修を担当した委員会が資料を配布するだけでなく、研修内容がどのようにサービスに反映されているかを検証していく必要がある。

研修内容	実施日
理念研修	令和 7 年 04 月 09 日
排せつ研修	令和 7 年 05 月 21 日
感染予防に関する研修（食中毒）①	令和 7 年 06 月 12 日
BCP 訓練（感染症）①	令和 7 年 06 月 12 日
事故発生・再発防止に関する研修①	令和 7 年 07 月 22 日、25 日、28 日
口腔ケアに関する研修	令和 7 年 08 月 12 日
認知症に関する研修	令和 7 年 08 月 28 日
BCP 訓練（災害）①	令和 7 年 09 月 16 日
身体拘束に関する研修①	令和 7 年 09 月 17 日、24 日、30 日
高齢者虐待・人権擁護に関する研修①	令和 7 年 09 月 17 日、24 日、30 日
倫理及び法令遵守に関する研修	令和 7 年 10 月 30 日、31 日
看取りに関する研修	令和 7 年 10 月 30 日、31 日
BCP 訓練（感染）②	令和 7 年 11 月 25 日
感染予防に関する研修（感染症）②	令和 7 年 11 月 25 日
事故発生・再発防止に関する研修②	令和 7 年 12 月 19 日、22 日、24 日
褥瘡予防・ポジショニング研修	令和 7 年 12 月 18 日
BCP 訓練（災害）②	令和 8 年 01 月 30 日
身体拘束・接遇に関する研修	令和 8 年 2 月 13 日、20 日、24 日
高齢者虐待防止・人権擁護に関する研修	令和 8 年 2 月 13 日、20 日、24 日

4) 事業所外研修

本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートを活用した各種団体が主催する研修会へ参加した。次年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ、施設外研修等に計画的に参加し、職員研修及びケアスタッフ会等において、受講者が研修で学んだ内容を伝達する場をタイムリーに設け、研修内容を介護現場に反映させることでサービスの向上につなげていく必要がある

5) 人事考課制度の効果的運用

人事考課制度により、職員個々における自己評価及び指導者との育成面接などを通じて職員として就業にかかる目的の明確化を図るとともに、適切な評価、指導を通じて人材育成及び信頼関係の構築に努めた。
しかし、年間計画に基づく人事考課制度の見直しや考課者の考課基準の統一については課題が伺え、効果的な運用に繋げることが出来なかった。次年度は、年間計画に基づく人事考課制度の見直し及び考課者の考課基準の統一に取り組まなければならない。

6) 認知症介護基礎研修の受講の義務付け

本年度の受講対象者はいなかったが、次年度も引続き、認知症対応力を向上させるために医療・福祉の資格を有さない職員については、認知症介護基礎研修を受講させていく。

9 安定した事業運営の取組み

安定的な事業運営を継続するため、予算稼働率の確保を重要課題として、新規利用者の獲得、既存利用者の継続利用支援、サービスの質の向上に取組んだ。また、居宅介護支援事業所等との連携強化を図り、地域から信頼される事業所運営に努めた。

1) 平均利用率 75.0%の確保

本年度も居宅介護支援事業所への周知活動や、利用者・家族・ケアマネジャーとの信頼関係の構築に努めた結果、新規利用者の紹介件数増加につながり、100%稼働に必要な登録者数 32 名を確保することができた。
また、利用者一人ひとりの状況に応じた丁寧な支援や利用継続に向けた調整を行った結果、予算稼働率 75.0%に対して 90.3%と予算を達成することができた。
次年度も、接遇やサービス内容のさらなる向上を図るとともに、体験利用の積極的な受け入れや営業活動の充実に努め、安定した稼働率の維持向上につなげていく。

2) 居宅介護支援事業所との連携強化

本年度も毎月定期的な居宅介護支援事業所への訪問を継続し、電話・FAX 等によるこまめな報告や情報共有、担当者会議への参加などを通じて、ケアマネジャーとの信頼関係の構築に努めた。これにより、相談や紹介につながる機会が増え、新規利用者の確保にも結びついた。

また、居宅介護支援事業所さくらさくとの情報共有や連携を密に行い、空き状況や利用相談への迅速な対応を進めることで、地域ニーズに応じた受け入れ体制の強化を図った。
次年度も関係機関との連携を継続し、サービスの質向上と新規利用者確保の両立に努めていく。